

主要19医学会にも製薬マネー

2016年度に製薬会社からの謝金が多かった学会
※（）内の数字は全体の理事数に占める割合

学 会	金 額	謝金を 受け取った理事数
日本内科学会	1億5049万7000円	22人(100%)
日本泌尿器科学会	1億0808万9000円	20人(95%)
日本皮膚科学会	8088万0000円	18人(100%)
日本眼科学会	5760万4000円	19人(100%)
日本整形外科学会	4888万5000円	22人(96%)



国内の重要な十九医学会の理事を務める医師の九割近くが「〇一六年度、製薬会社から総額七億円を超講師謝金などを受け取っていた」とが分かった。薬の処方量が多い内科系の学会が多くなっていた。理事らは、推奨薬など治療の最新情報をまとめた「診療ガイドライン」を執筆する機会も多く、有力な医師に製薬マネーが集中している実態が浮かんだ。（鷺野史彦、藤川大樹）

調査報道の団体「フセダ
クロニクル」とNPO法人
「医療ガバナンス研究所」
が作成したデータベースを
基に、同研究所メンバーの
斎藤宏章医師が分析した。
それによると、十九学会の

額は千九百十八万円、一人当たりの平均は六百八十四万円だった。次いで日本泌尿器科学会が一億八百万円、日本皮膚科学会が八千九十万円だった。

療の際に参考にする。
斎藤氏が一六一八年に
作成された胃がんや肺がん
など六つのがんの診療ガイド
ドラインを調べたところ、
執筆した医師三百一十六人
の78%に上る二百五十五人

データベースを基に分析したところ、一六年版の「糖尿病診療ガイドライン」の執筆に関わった医師の多くが、執筆者と製薬各社から講師謝金などが提供されていた。澤野氏は、「執筆者が製薬会

医師とともに製薬会社が講師謝金などをいくら受取っているかが分かるダブルベースを開発したワクドニクルと医療ガバナンス研究所^(主催)が主催。ワセロの渡辺周編集長が「医

16年度 治療指針執筆者も

理事9割に謝金7億円超

四百五人の理事のうち三百五十二人が一六年度、日本製薬工業協会（製薬協）に加盟する製薬会社七十一社から、講演料や原稿執筆料、コンサルタント料で、総額七億二千四百五十万円を受け取っていた。

の処方量が多いため、製薬会社が提供する謝金も多い。逆に処方が少ない小児科や、形成外科の理事の謝金は少ない」と指摘する。

学会などで作成する各分野の診療ガイドラインの執筆に加わった医師にも謝金

の影響が出ている」と分
携わる医師が製薬会社から
極力、金銭を受領しない
が世界的潮流。ガイドライン
ンが製薬会社の影響を受
ないことを担保するた
め、どのような取り組みが

「薬の処方が
ゆがむ恐れ」

指針には推奨薬「影響ない」・「疑念生む」

薬業会社にとって、自社の新薬が診療ガイドラインで推奨されるかどうかは、売り上げを左右する重大なポイントとなる。執筆した医師らは製薬マニーの影響を「あり得ない」と否定するが、「疑惑を生まぬよう、李下に冠を正さない方がいい」との声もある。

う。に携わったペテラン医師は言
国内だけでなく、米国立医学
図書館のデータベースで論文を
集めるなど、多くのデータを収
集。複数の専門医や薬剤師、看
護師らが薬の推奨度を決めてい
く。
ある製薬会社の幹部は「この
薬で生存期間が何年延びたと、
数字ではつきり示される。推奨
は薬の優劣で決まる」と話す。
学会の理事やガイドライン執
筆者に謝金が集中することに、

別の会社の担当者は「薬の講演は、知識や経験が豊富な医師に依頼することが多い。その結果、おのずと理事らになる」。その一方で、執筆者に製薬会社の担当者が「なぜ、わが社の薬が入っていないのか」と聞くこともあるという。先のベテラン医師は「せっかく作つたガイドラインに疑惑を持たれ、評価されないのは損だ。執筆者の謝金に上限を設けるなど、節度を持つた方が良い」と話している。

が医師に薬の講演をさせたのは、医師の権威を利用したステルスマーケティング（宣伝と気づかせない宣行為）。産学協同といつても医師は講師謝金をもらってアルバイトをしているだけ」と指摘した。

指針には推奨薬「影響ない」・「疑念生む」

医学会が作成した糖尿病(手前)と肺がんの「診療ガイドライン」。推奨する薬が書かれている
か一六年度 計三億七千九百万円を受け取っていた。
斎藤氏は「近年多くのがん治療薬が登場しており、

社から多額の譲金を受に取つていれば、記載内容が信
用できなくなる」と懸念し
た。

か製薬マネーを受け取
いれば、薬の処方を製薬
社の有利になるようにゆ
める可能性がある」とテ
クバ「又の意義を説明

とNPO法人
ンス研究所
タベースを
所メンバーの
が分析した。
十九学会の

は九百十八万円、一人当たりの平均は六百八十四円だった。次いで日本泌器科学会が一億八百万円、日本皮膚科学会が八千十万円だった。

療の際に参考にする。
斎藤氏が一六一八年に作成された胃がんや肺がんなど六つのがんの診療ガイドラインを調べたところ、一六年版の「糖尿病診療ガイドライン」の執筆に関わった医師の多くが執筆者から講師謝金などが提供されていた。澤野氏は「執筆者が製薬会社の78%以上が二百五十五人の

医師とともに製薬会社が講師謝金などをいくら受け取っているかが分かるデータベースを開発したワダクロニクルと医療ガバナンス研究所が主催。ワセロの渡辺周編集長が「医師

「薬の処方が
ゆがむ恐れ